

はじめに

全消協はこれまでの消防の広域再編に対し、「真に消防サービスの向上につながる広域化でなければならない」ということを基本に、公共緊急サービスの担い手として、消防行政を担う私たち消防職員自身が、社会的使命を実感でき、そして働きがいのある消防職場を構築し、地域実情に合った消防サービスのあり方を基準に消防サービスを向上させていかなければならないと考え取り組んできました。

2005年、消防庁長官による「基本指針」の策定を受け、各都道府県の消防の広域化「推進計画」が2007度中に作成されます。そして「推進計画」の枠組により、事前検討を行い「広域消防運営計画」が2011年度を目途に作成、消防の広域化が実現がされることになります。

まさしくこれからの時期が正念場となるのです。如何に事前検討に消防職員＝協議会員が参画し、広域化の是非も含め、検討することが重要です。

これからの消防職場を作り、運営していくのは、国でも県でもなく、まして消防当局ではありません。これからの消防に、よりよい消防サービス、新しい命を吹き込むことができるのは、私たち現場で働く消防職員なのです。

今回、【消防の広域化に対するQ & A】を掲載します。

このQ & Aは、全消協の総合研究委員会が消防広域化の『法的根拠・流れ・あり方・職員の身分等』を多角的に調査・検討したものです。今後の活動にお役立ていただければなによりです。

2008年2月

全国消防職員協議会
消防総合研究委員会